

## 紀要発刊に寄せて

広島部落解放研究所 所長 中 島 敏 彦

今度、六月十五日の総会において、中村徹朗前所長の後任として就任いたしました。前中村所長の卓越した見識による残された実績には到底およぶことは出来ませんが、関係者皆さんのご指導・ご鞭撻をいただいてその任務を果したいと存じますので、ご支援の程よろしくお願ひいたします。

さて、今日の国際情勢は、イラクの戦争を頂点として、様々な地域紛争は、世界平和を希求する人々に深い悲しみを持たせるものであります。

そうした中での、小泉純一郎首相の一連の国連常任理事国入りへの動向には看過できないものがあります。元米国民党内で常任理事国入り反対の急先鋒だった首相がなぜ「大変身」したのか。「政権の求心力アップ」を、「国連演説で国民の関心を首相に集めるため」とか、メデイアは色々に伝えていますし、首相自身もこの「変身」

に対して「考え方は変わっていない。時代が大きく変わった。時代についていけない人が小泉の考えは変わったと勘違いしている」とも伝えていました。

この首相の考えを後押ししているのは、国会議員のアンケート（共同通信社八月）で、八十四%が改憲容認（九・五中国新聞社）と答えていることであり、国民の意識の流れも、憲法第九条第一項の「國權の發動たる戦争と武力による威嚇または武力の行使を禁止する」を拡大解釈し、なしくずし的にイラクへ自衛隊を派遣し、「国際社会の一員としての国際貢献」だと主張することに影響されているのである。

米国の政権中枢による、イラクの大量破壊兵器発見を事実上断念、「戦争の大儀」が崩壊した米国に、さらに追随し、アーミティージ米国務副長官らは「軍事力展開ができなければ常任理事国入りは困難」と、暗に憲法（九条）

改定という内政干渉的な発言を行なつて、改憲の環境整備を助けているのであります。

今、私達は、それらの国際情勢・国内情勢を受けて、人間の尊厳を守るために、どう思索し、どう行動しなければならないかを考えてみたいと思います。

市民団体「劣化ウラン弾禁止（NO DU）ヒロシマ・プロジェクト」は、中国・北京で今月中旬にあつた核戦争防止国際医師会議（IPPNW）第六回世界大会で、劣化ウラン弾の人体影響を懸念し、「禁止提案の賛同を得た」と伝えています。

今年の第五十九周年広島市平和記念式典での、秋葉忠利市長の平和宣言における、来年の原爆被爆六〇周年へ向けての平和運動のキーワードは「記憶・行動」です。私達は、このキーワードを具体的にどう構築したらよいか、研究・提起していく責任があると考えます。

また、国内情勢を見てみると、憲法改悪への流れの中で、それと連動した「教育基本法」の改悪の動きあることに強い警戒心を持たなくてはならないと考えます。

教育基本法に関する世論調査（日本世論調査会・中国新聞社九・二六発表）によると、改定「賛成」が二十三%、「どちらかといえば賛成が三十六%で合わせて五十九%が賛成し、反対は計二十三%にとどまっている」と

伝えていきます。（以下省略）

また、基本法の改定に賛成する人の中で、自民党が重視する「伝統文化の尊重や、愛国心を入れる必要がある」を理由に挙げたのは十七%、「憲法改正につながる」も三%だけだった。反対する人のうち「平和主義など現行法の概念は大切」が二〇%、「現行法に問題はない」が十八%で、合わせて四〇%近くが現行法を評価した。四十分には「改定しても教育問題に対応できるとは限らない」と答えた。（以下省略）

ここから、先の、憲法改定にかかる国会議員の改定「賛成」と「愛国心」のとらえ方は、教育基本法の「改定」と「愛国心」にかかる国民の意識調査の内容とは、かなりの隔りがあることを見ることができます。

今、私達が深刻な問題としなくてはならないのは、①不登校問題にかかるところで「不登校は昨年に統いての減少で五年ぶり十三万人台割る（〇三年度、八月十日文部科学省の学校基本調査速報による）」と報告していますが、広島県内の不登校は、中学生三・三一%全国三位で、二千八百六十八人で、小学校の場合は八百十四人で、全児童に占める割合は〇・四九%で、一九九一年度からはじまった調査開始以来、最高だった前年度と同じで、全国平均の〇・三三より〇・一六ポイント高く、全国では

前年度の五位から四位になった。中学校は全国平均の二・七一%より〇・五九ポイント高く、全国二位から三位となつた。(2)いじめでは児童の暴力が過去最多で、八年ぶりの悪化となり、八月二十七日、文部科学省の「問題行動調査」で分かつた。これは、子どもの荒れの低年齢化が浮き彫りとなり、文化省は「憂慮すべき状況」と事態を重視し、その背景を探つていて伝えてあります。

また、この調査で中国五県の発生件数を見ると、広島県の校内暴力千百三十二件、いじめ四百四十六件で、どちらとも五県で一位であります。加えては、(3)その広島県は、文部科学省の指導のもとで、「是正指導」という名のもので教職員の管理強化をはかつていますが、その内容は、必要以上の書類作成を押しつけ、教育の基本である子どもとかかわる時間の確保が取れないばかりか、超過勤務により疲労過は高まり、健康維持もおぼつかない状況にあるようです。(4)「君が代」「日の丸」の強制による国家体制の強化、世界で唯一最初の被爆県であり、悠久の歴史の中で決して忘れる事のできない、その「記憶」を次世代に永久に受け継ぎ、世界のどこにおいても、長崎の被爆も含めて、この悲惨な核戦争を三たび起こさせないための平和教育を徹底して行なわなければならぬのに、「八月六日午前八時十五分」をテーマにした平和

学習、又、それを伝える教材としての「平和カレンダー」、までも学校現場から消し去ろうとしているのが、まさに、広島県教育委員会の「是正指導」で、それこそまさに、管理強化を進める中での権力による「偏向教育」と断ぜざるを得ません。こういう状況の中でこそ、人権教育（道徳教育）の徹底した総点検が必要であり、解放教育（同和教育）の再評価を行ない、その内害を多くの皆さんに再認識していただく必要があるのではないでしょう。

また、差別を生む要因に貧困が重要な面を持つているといえるでしよう。

同和対策審議会答申（一九六五年）の、「同和問題の本質」の後段において、「すなわち、近代社会における部落差別とは、ひとくちにいえば、市民的権利、自由の侵害にはかならない」とし、「歴史をかえりみても、同和地区住民がその時代における主要産業の全過程から疎外され、賤業とされる雜業に従事していたことが社会的地位の上昇と解放への道を阻む要因となつたのであり、このことは現代社会においても変らないからである。したがつて同和地区住民の就職と教育の機会均等を完全に保障し、同和地区に滞留する停滞的過剩人口を近代的な主要産業の生産過程に導入することにより生活と地位の向上をはかることが、同和問題の中心的課題である」（これは、部

落解放同盟の「三つの命題」の「部落差別の本質」にかかる部分である)としています。

今、イラク問題やその他の地域紛争の元凶は、宗教的側面や民族的側面や権力的抗争の側面などがあるにして、要は、それぞれの国において差別されている立場の者が、その国の主要な生産過程に組み入れられ、それらの人々が、いかに経済的に社会立場が保障され、自由が確保されるかということが重要であります。

今、小泉首相は「構造改革」「三位一体改革」「郵政民営化」を首相の生命線として押し進めようとしていますが、そのことによってさまざまな形での国民負担は増加し、国民の不満は日々高まりつつありますが、その引き金になつたのは「同和対策行政」の後退にあり、権力が言う「平成の大合併」は、とりもなおさず「弱小自治体」のリストラであり、弱者をターゲットとした行財政改革なのであります。このことはある意味において、解放理論の三つの命題の一つある「部落差別の社会的存在意義」とも言えるであります。

こうした諸点を考えてきたとき、「三つの命題」のもう一つである「社会意識としての部落差別の認識」を含めて、あらためて差別の社会的な構造を再認識し、それに基づいて、国際情勢、国内情勢、経済問題などを深く分析し、

あらたなる洞察にもとづく権力、人権を破壊する勢力に對して、対抗できる集団を再構築する必要があると考えます。

そのためにも、広島部落解放研究所に結集していただき、皆さんは、私の小さな問題提起を中心とめていただき、機会をとらえ議論し、それをまとめたものを研究論文として提示していただき、部落差別の完全解決、人権確立、平和の保障について、研究者としての最大限の努力をしてお預けいたしますものであります。

人の世に熱あれ!!

人に光あれ!!

以上